

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和2年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和2年10月30日（金）

午後1時58分から午後3時00分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 2階 第3研修室

4 会議に出席した者

(1) 委 員 会 長 佐々木 京 子
副会長 佐々木 由美子
委 員 田 高 恭 子
委 員 菅 原 利 枝
委 員 成 澤 明 子
委 員 多 田 より子

(2) 事務局 子ども家庭課長兼児童館長 櫻 井 清 禎
子ども家庭課参事 今 野 正 祐
南郷児童館主幹 角 田 克 江
牛飼児童館技術主幹 村 上 千賀子
不動堂児童館技師 武 田 美 穂
青生児童館技師 坂 井 仁 美

(3) 欠席者 委 員 菅 原 晃 敏
委 員 山 口 保 広

5 議題及び会議の公開・非公開の別

(1) 児童厚生施設の廃止及び設置について 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 児童厚生施設の廃止及び設置について

9 会議の概要

角田主幹	<p>本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から令和2年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、美里町町長相澤清一が皆様にご挨拶申し上げます。</p>
相澤町長	<p>本日は平成2年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会に大変お忙しい中ご出席を賜りましたことに感謝申し上げます。また、常日頃より本町子どもたちの健やかな成長のためにご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染が終息に向かっていない状況でございます。当町においては、4月14日を最後に感染が確認されておりませんが、現在においても危機感を持っているところでございます。特に子ども達への感染が、親御さんや地域の方々にとっても非常に心配なことから、本町においても力を入れて感染防止に努めているところでございます。これから冬になりますとインフルエンザと相まって非常に危険な状態になるのか思われますので、なお一層、町としましては感染防止に努めていきたいと存じます。</p> <p>そのような中、本日は美里町児童厚生施設運営協議会の開催ということで委員皆様にお集まりいただきました。協議事項としては、児童厚生施設の廃止及び設置について諮問をするわけですが、皆様ご案内のとおり少子・高齢化、特に少子化が急速に進んでおりまして、今後の児童厚生施設がどうあるべきかということをご議論いただきたいと思います。町といたしましても、子ども達の健やかな成長を見守るために、施設整備</p>

	<p>等をどうしていくべきか考えながら進めているところでございます。今日は、子ども家庭課から説明がございしますが、皆様のいろいろな経験を基にしたご意見やご指導を頂戴して児童厚生施設の運営に努めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
角田主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、委員8人中、6名の委員に出席ただいております。半数以上の委員の出席をいただいていることから、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第2項の規定により本会議は成立しております。会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第21条の規定により、会議は原則公開することとされておりますので、あらかじめご了承願います。</p> <p>次に町長より、美里町児童厚生施設運営協議会会長へ諮問を行います。</p> <p>佐々木会長にはその場にお立ちいただきますようお願いいたします。</p>
相澤町長	<p>諮問、児童厚生施設の廃止及び設置について、貴会の意見を求めます。</p>
角田主幹	<p>町長は公務のため、ここで退席しますのでご了承願います。</p>
	<p>(町長退席)</p>
角田主幹	<p>それでは、協議事項に入ります。協議事項については、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第1項の規定に基づき会長が議長となります。それでは佐々木会長、進行をよろしくお願い致します。</p>
佐々木議長	<p>それでは、協議に入る前に本日の会議の議事録署名人を指名させていただきたいと思っております。本日の議事録署名人を菅原利枝委員と田高恭子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、協議に入りたいと思っております。児童厚生施設の廃止及び設置について、事務局から説明をお願いします。</p>
櫻井課長	<p>(概要説明)</p>
今野参事	<p>(資料説明)</p>

佐々木議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局からご説明ございましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
菅原委員	<p>いままで一般利用児童の何人かが、廃止される児童館を利用していました。今後はどこを利用すればよいのでしょうか。少ない人数とはいえ、利用していた児童の処遇が心配されます。</p>
今野参事	<p>委員ご指摘の通り、少ないながらもこれまで廃止される児童館を利用していた児童がいることは事実であり、その対策を講ずる必要は認識しております。</p> <p>現在の放課後児童クラブは、登録した児童のみが通年を基本として利用できる事業となっていますので、その期間だけ、この日だけという利用はできないこととなっています。</p> <p>放課後児童クラブ事業と児童館一般利用を同一に考えることはできませんが、放課後児童クラブでの短期利用という形態をとるなど、児童館一般利用児童の受入についても今後検討を図りたいと考えています。</p>
菅原委員	<p>よろしくお願いします。</p>
佐々木議長	<p>他にございませんか。</p>
佐々木副会長	<p>今回の提案は事業的にすっきりする印象があります。児童館を統合して、これまでの児童館を放課後児童クラブに特化して事業展開することで運営しやすくなると思います。</p> <p>児童館は児童館としての役目があるので、小牛田児童館として一つにまとめることにより、そこで十分に役割を果たしてもらうことで地域還元できると考えます。</p> <p>児童館と放課後児童クラブを一緒にやっていると配置されている職員も相当大変であったろうと想像できます。</p> <p>小牛田地区に一か所、南郷地区に一か所の児童館配置と放課後児童クラブ施設への特化により、事業運営としてはすっきりする印象となります。</p> <p>ファミリーサポートセンターの設置は念願のことで、実現となれば本当に良いことだと思います。十数年前にも事業計画の構想がありましたが、支援を受けたい会員と支援を行ってもよい会員を100名ずつ集める必要があり、実現できなかった経緯がありました。</p> <p>十数年が経過した現在、その事業が現実化となれば大変良い</p>

	<p>ことであると思いますし、現代社会に求められてる事業の一つではないかと思います。ぜひ、実現させてもらいたいと思います。</p>
今野参事	<p>ありがとうございます。</p> <p>ファミリーサポート事業についてですが、他市町の状況を聞いているとお話があった通り、援助してほしい会員はたくさんいますが、援助を行ってもよい会員がなかなか集まらないという現実があるようです。</p> <p>どのような困難性が当町においてあるのかは未知数のところはありますが、需要が高まりつつあるファミリーサポート事業を何とか立ち上げたいと考えています。</p>
多田委員	<p>以前、市の方からファミリーサポート事業の援助者としての登録を依頼されたことがありました。その時は、保育士の資格を有することが条件でしたが、今回のファミリーサポート事業においても何らかの資格があれば、援助者になれるということでしょうか。</p>
今野参事	<p>事業を説明する資料からは、何か資格を持っていなければ援助者になれないということは読み取れません。</p> <p>ただし、ファミリーサポート拠点の運営においては、援助会員に講習の受講を行うことが必須条件とされていることから、資格の保持は問いませんが、各種研修を受けてもらうことが必要になることと思われれます。</p>
多田委員	<p>マッチングした後の利用に関しては、1時間当たりの利用料金設定があったと記憶していますが美里町としてはどうでしょうか。</p>
今野参事	<p>確かにこの事業を利用する場合、無償ではありません。双方の関係を維持するためにも有償が原則となります。</p> <p>県内の状況を見ますと、平日で1時間当たり600円から700円、日曜・休日で1時間当たり700円から800円が主流となっているようです。</p> <p>利用料金の設定は各市町村で行っていることから、当町で実施することとなった場合は、近隣状況も加味した中で、町が定めることとなります。</p>
佐々木議長	<p>他にご質問等はありませんか。</p>

田高委員	<p>大変よいことだと思いますので進めていただきたいと思います。</p> <p>別の質問ですが、これまで牛飼児童館で実施してきた放課後児童クラブは同じ健康福祉センターの中でも別の場所での実施になるのでしょうか。</p>
今野参事	<p>現在の想定としてのお話とさせていただきますが、2階の部分は小牛田児童館として特化しての利用を考えています。</p> <p>そして1階にある昔、福祉作業室として利用していた部屋を放課後児童クラブの実施場所としたいと考えています。スペース的には学校の教室2つ分相当になります。</p> <p>ただし、長期休業期間中などは、2階児童館部分も運動スペースとして活用したいと考えていますが、基本的に2階を児童館、1階を放課後児童クラブと分離を図ってそれぞれの事業をより充実させたいと考えています。</p>
成澤委員	<p>事業を分離して、それぞれ特化して行っていく考え方はとても良いことだと思います。</p> <p>南郷放課後児童クラブを新たに建設するとのことですが、現在建設に際しては、学校敷地に建設することで国の補助金が嵩上げ措置がなされるということですが、現在、小学校の児童が日ごろ活発に遊んでいる場所等は極力避けて建設してほしいと思いますし、そのためには子供たちや先生方の意見も十分尊重していただきたいと思います。</p>
今野参事	十分尊重していきたいと思います。
佐々木議長	<p>現在、北浦放課後児童クラブは学校の中で実施していますが、運営するにあたって何か問題となっていることはありませんか。</p>
今野参事	<p>北浦放課後児童クラブについては、現在小学校の教室1クラス分を借用しています。資料にもありましたが、ここ数年は20人台前半の児童数で推移していきましたが、昨年度は29人と過去最も多い児童数となりました。学校とは実施場所の追加や変更の協議を行いました。他の教室の利用は困難という結論に至った経緯がありました。</p>
村上技術主幹	<p>大きな問題はありませんが、年度当初は新1年生が3時間授業で早く放課後児童クラブに帰って来る期間があります。すぐ</p>

	<p>隣の教室で授業を行っていることから、静かにするよう注意を払わなければなりません、その他は学校側の協力をいただいているので、特に問題は発生しておりません。</p>
佐々木議長	<p>放課後児童クラブでお預かりする時間は何時までですか。</p>
今野参事	<p>午後7時までとなります。</p>
佐々木議長	<p>自分が現職の頃、学校内で放課後児童クラブをやってほしいという要望がありましたが、学校を管理する立場にあったことから、反対をした経験があります。</p> <p>放課後児童クラブには子供を見守る人はいるのですが、学校内で起きる最終的な責任は学校管理者であることから、反対の立場を貫きました。</p> <p>最終的には、学校敷地内に小さな放課後児童クラブ施設が別にできて、そこで実施することにはなりましたが、放課後児童クラブの管理運営と学校の管理運営を一緒に行うことになると、そこに一線を引くことはできないことから、管理という問題をどう克服するか検討することが大切であると思います。</p>
今野参事	<p>この間、学校側とお話をする機会は何度もありましたが、やはり、学校管理者の立場からは、学校施設内で放課後児童クラブを実施することで別の責任を感じていらっしゃるということについては理解しているところです。</p> <p>そのような中で、今回の中塚小学校の体育館の利用については、建物としてはセキュリティ上、分離されていることもあり、学校側の管理責任を軽減することになると考えています。</p> <p>今後も学校側とお話をしていく機会はあると思うので、お互いに理解を深めながら協議していきたいと考えています。</p>
佐々木議長	<p>他にございませんか。</p> <p>現在、中塚小学校の子供たちはバスで牛飼放課後児童クラブまで来ていますが、それはなくなるということですね。</p>
今野参事	<p>中塚小学校で行うこととなることから、バスでの移動はなくなります。</p>
佐々木議長	<p>今度、涌谷第1小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設ができたようですが、運営等について参考に聞いてみたらどうでしょうか。</p>
今野参事	<p>既に見学には行ってきました。</p>

	<p>昨年度の建設で今年の4月から定員160人で実施しています。運営は民間事業者が行っているようでした。</p>
田高委員	<p>不動堂児童館の老朽化の問題は心配ないのですか。</p>
今野参事	<p>不動堂児童館の老朽化についても懸案事項と捉えています。</p> <p>本日は来年度に向けての南郷放課後児童クラブ建設のお話をしていますが、次は不動堂放課後児童クラブのあり方についても検討していきたいと考えています。</p> <p>児童数も不動堂小学校においてはまだ増加の傾向にあり、放課後児童クラブの需要を満たすためにも定員拡大も視野に入れての検討が必要であると考えています。</p>
多田委員	<p>不動堂小学校の児童の増加は実感しています。</p> <p>以前、読み聞かせボランティアの活動があり、訪問させていただきましたが、人数が多く、一度の実施では困難なことから、分けて実施したことがありました。</p>
佐々木議長	<p>いろいろと意見が出ましたが、また時間が経てば他の意見が出ることも考えられますが、会議の開催予定は今後もありますか。</p>
今野参事	<p>事務局としては、あと2回ほど開催したいと考えています。</p>
佐々木議長	<p>その他、ご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>ないようなので本日の内容を事務局にまとめてもらうこととし、次回の会議でまた検討することにしたと思います。</p> <p>以上で、本日の協議を終了します。</p>
角田主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>次にその他について事務局からお願いします</p>
今野参事	<p>(事務連絡)</p>
角田主幹	<p>以上をもちまして、令和2年度第2回美里町児童厚生施設運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____